

十和田八幡平国立公園 ステップアッププログラム 2025



2021 年（令和 3 年）3 月 31 日

十和田八幡平国立公園
満喫プロジェクト地域協議会

目次

はじめに

1. 現状分析

- (1) 十和田八幡平国立公園の特徴
- (2) 十和田八幡平国立公園の利用実態
- (3) 2020年までの取組成果と今後の課題
 - 1) 利用拠点（施設の老朽化・廃屋等・冬季利用促進等）
 - 2) アクセスルート・公園道路（国立公園までの誘導・二次交通等）
 - 3) 受入態勢（多言語対応・Wi-Fi等・接遇・体験プログラム）
 - 4) 情報発信・プロモーション
 - 5) 自然環境の保全

2. コンセプトと基本方針

- (1) 十和田八幡平国立公園のコンセプト（テーマ）
- (2) 基本方針

3. 目標

4. プロジェクトの実施

- (1) 重点施策・集中的に取り組む事項
 - 1) ビヨンドコロナへの対応
 - 2) 水平・垂直展開
 - 3) これまでの基本的な視点の継続・重視
- (2) 個別の取組事項
 - 1) 八甲田エリア
 - 2) 奥入瀬溪流・蔦エリア
 - 3) 十和田湖エリア
 - 4) 後生掛・八幡平エリア
 - 5) 玉川温泉・乳頭温泉・秋田駒ヶ岳エリア
 - 6) 岩手山エリア

5. 効果検証

【別紙】十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

【別紙】十和田八幡平国立公園区域図

はじめに

2016年3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げられました。また、政府は、2020年を「東北観光復興元年」と位置づけ、2020年には東北における外国人宿泊者数を150万人泊（2015年の3倍）に押し上げることを目指したところ、2019年の東北の外国人延べ宿泊者数は168万人泊と、政府目標を1年前倒しで達成したところです。しかし、2020年初頭の新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行により訪日外国人利用者はもとより国内利用者も大幅に減少し、地域の観光産業は大きな打撃を受けている状況です。

日本の国立公園は、豊かな自然のみならず、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有していますが、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されてきませんでした。

そこで、日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組みを計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を2015年統計の年間430万人から2020年には2倍以上の1,000万人に増やすことを目指すこととなり、目標を達成するため、先行的、集中的に取組みを実施する国立公園として、十和田八幡平国立公園が「震災復興」と「温泉文化」が評価ポイントとなり選定されました。2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とした“十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020（以下、プログラム2020といいます）”に基づき、地域関係者が協力・連携しながらプロモーションの強化や受入れ環境の整備等に取り組んだ結果、十和田八幡平国立公園の訪日外国人利用者数は約3.4万人と、プログラム2020の目標であった2.1万人を達成したところですが、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、本公園の訪日外国人利用者は、ほぼゼロに近い状況になっています。このような状況のなか、ビヨンドコロナの観点から、まずは地域内や国内からの誘客を推進することが重要で、利用者数だけでなく、一人あたりの消費額や満足度といった利用の質の高さ、快適性の向上を図ることも必要で、今後より重点的かつ集中的に取り組む内容を整理し、2021年度から2025年度までを計画期間とする“十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2025（以下、プログラム2025といいます）”を取りまとめ、国立公園満喫プロジェクトを継続していくものです。

注) ビヨンドコロナとは・・・

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、その先を見すえるという意味。

1. 現状分析

(1) 十和田八幡平国立公園の特徴

本公園は手つかずの広大な原生林が今なお残り、十和田湖、八幡沼をはじめとする湖沼と、奥入瀬溪流などの世界に誇る傑出した風景を四季折々に彩ります。これらの大自然や活発な火山現象を手軽に楽しむ環境が整っていることに加え、多彩な登山道があり、原生的な自然の奥深さを堪能することもできます。また、個性豊かな温泉地が多く、昔ながらの長期滞在型の湯治場の独特の風景は貴重な文化景観と言えます。ツキノワグマ、カモシカ等の大型哺乳類、イヌワシやホシガラス等の鳥類等、数多くの野生動物が生息しているのも魅力です。

本公園は、北部の十和田八甲田地域と南部の八幡平地域に大きく分けられます。昭和11年2月1日に十和田八甲地域が十和田国立公園に指定され、その後昭和31年7月10日に八幡平地域が追加指定され、現在の公園名に改称されました。

十和田八甲田地域は、最高峰の大岳(1,585m)をはじめ、1,200~1,500m級の山岳が19座を数える南北の八甲田連峰と、少なくとも3度の大噴火と2度の陥没という複雑な過程を辿ってきた大型の二重カルデラ湖の十和田湖と、そこから流れ出る奥入瀬溪流が主要な景観を構成しています。

八幡平地域は、最高峰の岩手山(2,038m)をはじめ、焼山・八幡平・乳頭山・秋田駒ヶ岳など1,200~1,600m級のなだらかな火山が主体をなし、山頂周辺に広がる湿原群とあいまって主要な景観を構成しています。活火山が多いこともあり、噴気・噴湯などの火山現象も各地に見られ、「火山の博物館」とも呼ばれています。

主な利用形態は、登山、自然探勝、温泉入浴、ドライブ、キャンプ、サイクリングです。場所や季節によって、ロープウェー、スキー(バックカントリーを含む)、スノーシュー、樹氷観察、除雪後の道路のドライブ(雪の回廊)、湖での観光遊覧船・貸ボート・カヤックといった利用を楽しむことができるほか、近年ではガイドツアーなどの体験型観光も盛んになってきています。

(2) 十和田八幡平国立公園の利用実態

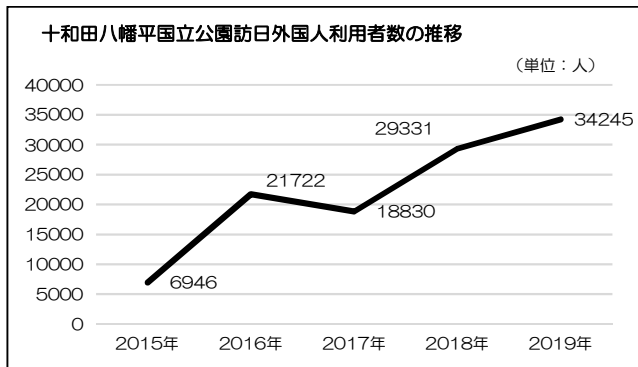
十和田八幡平国立公園の利用者数は1994年(平成6年)の約1,147万人をピークに年々減少し、東日本大震災の2011年(平成23年)には過去最低の約428万人に、その後は微増で推移し、2018年(平成30年)には約459万人となっています。



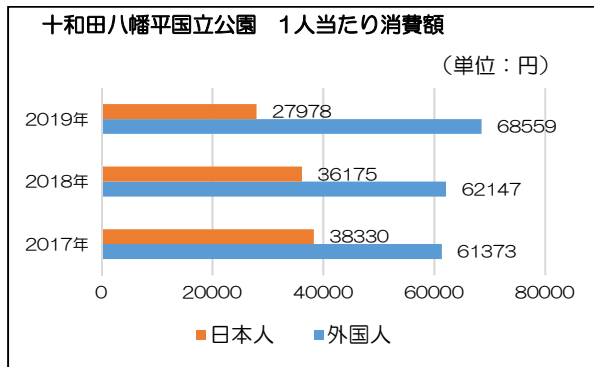
(出典: 自然公園等利用者数調査 国立公園利用者数(公園、年次別)1990~2018)

本公園を訪れている外国人旅行者は、2019年は約34,000人（2015年は約7,000人）、その内訳はアジア系が約32,000人（2015年は約6,000人）、欧米系が約2,000人（2015年は約1,000人）と、2015年と2019年ではアジア系と欧米系の割合に変化は見られませんが、アジア系の中での割合は2015年は台湾、香港、韓国の順に多かったものが、2019年には台湾、韓国、中国、香港の順に変わってきています。

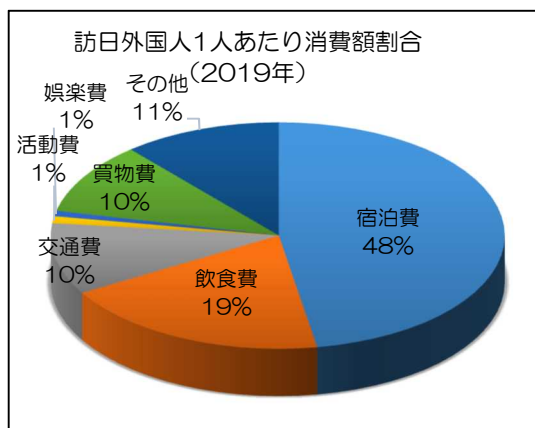
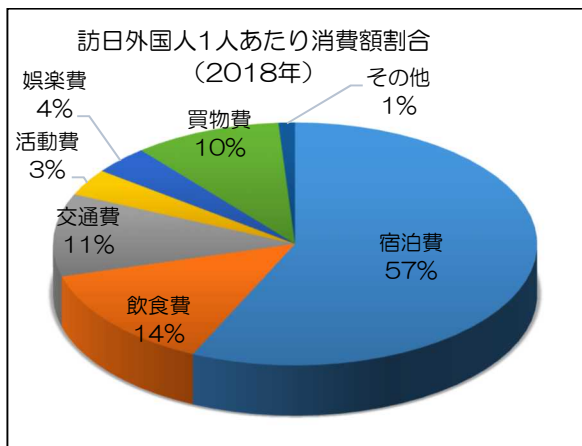
また、2019年に実施した国立公園訪問者アンケートを活用した推計によると、十和田八幡平国立公園の訪日外国人旅行消費額は68,559円（先行8公園単純平均：65,763円）、外国人平均宿泊日数（公園周辺含む）は2.4泊（先行8公園単純平均：3.5泊）、外国人リピーター率（2回目以上）は17.3%（先行8公園単純平均：14.0%）、外国人満足度（大変満足）は52.2%（先行8公園単純平均：44.8%）と、ほとんどが先行8公園の単純平均よりも高い数値となっています。



出典：環境省推計値
（令和2年度国立公園における訪日外国人利用者数の補足推計業務報告書より）



出典：国立公園訪問アンケート調査（環境省）2019年度



出典：国立公園訪問アンケート調査（環境省）2018年度、2019年度

(3) プログラム2020の取組成果と今後の課題

本公園が有する課題を改善するため、プログラム2020に基づき、関係機関・関係団体等の連携のもと実施した取組みは以下のとおりです。

利用拠点の個々の取組みによって、個々の利用拠点（観光地）の魅力が向上し、二次交通や受入れ環境の改善も見られますが、引き続き、広域的な周遊ネットワークの構築、高付加価値の国立公園コンテンツの造成、オーバーユース利用への対応、滞在環境の上質化の強化が必要な状況です。

1) 利用拠点（施設の老朽化・廃屋等・冬季利用促進等）

主要な利用拠点での施設の老朽化や廃屋による景観の悪化、冬季の利用者減少による施設の閉鎖、公園周辺での利用施設の不足、標識の乱立などの課題を改善するため、以下の取組みを実施しました。

- ビジターセンター等の展示改修及び休憩場所の充実
- 休憩所、キャンプ場、歩道、駐車場などの利用施設の再整備
- 公衆トイレの再整備（トイレ水洗化、洋式便器化含む）
- 休屋地区の廃屋撤去、施設の外観改善及び市道石畳化による滞在環境の上質化
- 生出地区での道の駅整備及び国道の線形改良
- 八幡平における廃屋対策及び利用施設の再整備
- 高付加価値な宿泊体験の試験提供（グランピング体験やオーベルジュ体験）



オーベルジュ（食事）

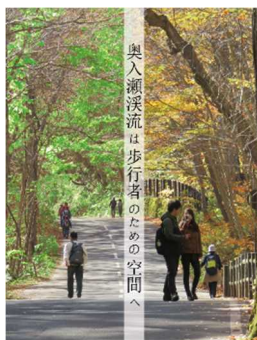


グランピング

2) アクセスルート・公園道路（国立公園までの誘導・二次交通等）

主要交通拠点から本公園の利用拠点までの誘導及び二次交通の不足、利用最盛期の交通渋滞及びオーバーユースなどの課題を改善するため、以下の取組みを実施しました。

- 奥入瀬（青楓山）バイパス開通後の新たな交通システム検討と多様な楽しみ方の提供
- 奥入瀬せせらぎ体感プロジェクト及び奥入瀬ビジョンの策定
- 奥入瀬溪流及び秋田駒ヶ岳におけるマイカー規制
- 十和田湖ウィンターシャトルバス（七戸十和田駅～十和田湖）の運行
- 八郎太郎号（十和田湖～八幡平）バスの運行
- 紅葉期の鳶沼における渋滞対策及び環境協力金の徴収



▲奥入瀬溪流における交通混雑の状況



▲代替交通手段のシャトルバス運行状況

▲“将来の通行規制導入”広報用チラシ

3) 受入態勢（多言語対応・Wi-Fi等・接遇・体験プログラム）

標識類や施設内の多言語対応（翻訳の適切性、標準表記）、Wi-Fi及び携帯電話等の通信環境、外国人向けサービス提供者の接遇、優れた自然や文化を体験できる魅力的なプログラムの不足を改善するため、以下の取組みを実施しました。

- 冬季コンテンツ（バックカントリー、樹氷鑑賞、スノーシュー、奥入瀬渓流水瀑ツアー、スノーパーク、冬カヌー、ドラゴンアイ鑑賞）の造成
- ナイトタイムコンテンツ（奥入瀬渓流水瀑ナイトツアー、モーニングカヌー、早朝ツアーなど）の造成
- 標識類や施設内の多言語表記化及びQRコード・音声コードの整備
- 自然活用・体験促進ガイド人財育成
- インバウンド向け観光コンテンツのブラッシュアップ及び販売チャンネル拡大支援
- ロケーションフォト（婚礼写真を風光明媚な場所等で前撮り撮影する）の誘致
- 観光施設や宿泊施設におけるWi-Fi環境の改善・整備



氷瀑ナイトツアー



ロケーションフォト



カヌーツアー

4) 情報発信・プロモーション

国立公園の認知度不足の改善やターゲットに応じた外国人目線でのプロモーションを行うため、以下の取組みを実施しました。

- 十和田八幡平観光ブラッシュアップ事業（台湾や香港等のアジア圏を対象とした旅行商品造成やメディア等招請による情報発信）
- 多言語対応パンフレットやパワースポットマップの作成
- 国立公園の見どころやモデルコースを紹介する多言語WEBサイトの作成
- 国立公園情報発信プロモーション映像の製作・公開
- 八幡平の鏡沼における「ドラゴンアイ」現象のPR



ブログによる情報発信



多言語表記案内標識

5) 自然環境の保全

登山道の浸食対策、オオハンゴンソウ等の外来植物対策、利用ルールやマナーの普及啓発のため、以下の取組みを実施しました。

- 八甲田地区における官民協働の外来植物駆除
- 奥入瀬渓流における外来植物駆除
- 自然公園ルール・マナーwebサイト開設及びルールブックの作成・配布

2. コンセプトと基本方針

(1) 十和田八幡平国立公園のコンセプト（テーマ）

当該公園は、火山活動によって形作られた豊かな自然と湯治等の文化を感じられる国立公園として、風致景観の保全と適正な利用の推進を図るとともに、国立公園を核とした広域観光圏の形成に努めていくため、プログラム 2025 においても、引き続き、以下のコンセプト（テーマ）を設定します。

【十和田八幡平国立公園のテーマ】

みちのくの^{せきりょう}背梁～原生林が彩る^{せいひつ}静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場

The Heartland of Michinoku (Northern Honshu)

Tranquil lake waters reflect the shifting colors of primeval forests, and volcanoes breathe life into idyllic mountains and the *toji* (therapeutic hot spring) culture



(2) 基本方針

コンセプト（テーマ）に示した十和田八幡平国立公園の豊かな自然と湯治文化は、自然と人との関わりの長い歴史の中で築き上げられた地域の重要な財産です。この重要な財産を未来永劫引き継いでいくためには、外国人を含めた公園利用者全てに当該公園の価値を再認識してもらうことが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、大きな影響を受けている観光業を復活させるとともに、さらなる観光振興の推進、ひいては地域振興の推進を図る必要があります。

以上の状況を踏まえ、2016 年から実施してきた取組みについて、引き続き、関係者連携のもと推進するとともに、十和田八幡平国立公園を世界水準のナショナルパークとしていくため、3つの視点からなる基本方針を掲げます。

視点1：上質な滞在環境の創出

十和田八幡平国立公園の圧倒的な自然環境と地域独自の文化資産が相まって形成される利用拠点において、上質な滞在環境への改善を図るための廃屋対策及び跡地への民間施設の誘致、高付加価値な宿泊を体験できるオーベルジュ（自然と食と宿泊）誘致などを推進し、体験を含めた上質な滞在プランの提案を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、リモートワークや余暇を過ごす場として、感染リスクの少ない自然の中で、クリエイティブに仕事ができる場として国立公園の価値が高まっていることから、ワーケーションのための環境整備や体験ツアーの実施を推進します。あわせて、キャパシティコントロールの推進により、環境負荷の軽減や利用者満足度の向上を図り、上質で持続可能な滞在環境の保全を行います。



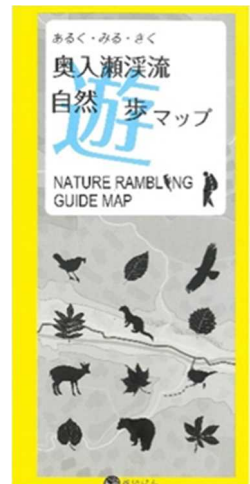
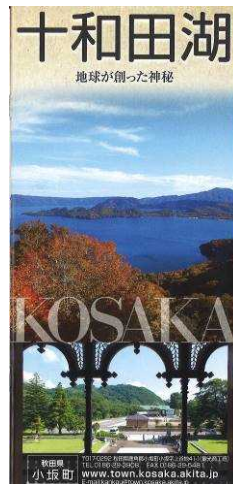
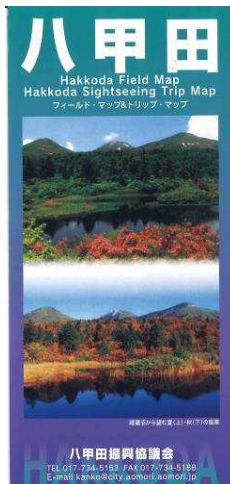
視点2：冬季利用の促進

十和田八幡平国立公園は世界的に見ても降雪量の多い地域で、良質なパウダースノーで知られており、これまでも、八甲田や八幡平でのバックカントリー及び樹氷鑑賞、スノーシュー体験ツアー、奥入瀬渓流水瀑ツアー、ドラゴンアイ鑑賞といった冬季の楽しみの充実を図ってきました。一年を通して持続的な観光地を維持する観点から、引き続き、冬季利用の体験プログラムの充実を図っていきます。



視点3：歩いて楽しむ

十和田八幡平国立公園は「岩手山・八幡平・安比高原 50 kmトレイル」や八甲田連峰縦走路に代表される本格的な登山道から、ハイキング感覚で身近かつ手軽に原生的な自然が楽しめる奥入瀬渓流などの遊歩道まで、多彩な登山道・遊歩道が存在していることから、地域関係者の合意を得ながら、登山道・遊歩道の活用（維持管理含む）・再整備の取組みを推進します。また、施設の維持管理や再整備といったハード面だけでなく、奥入瀬渓流遊歩道で行われている「奥入瀬コケさんぽ」や「奥入瀬ネイチャーウォーク」といった、自然とのふれあい方・楽しみ方が体験できるコンテンツの充実や、ネイチャーガイドの配置による質の高い解説・ガイドの提供を行い、本公園の特色ある自然の魅力に対応した楽しみ方を伝えていきます。



3. 目標（～2025年）

本公園は、2011年の東日本大震災からの復興途中のなか、インバウンド対策が順調に進められたことでプログラム2020の目標であった訪日外国人利用者数2.1万人は達成されましたが、2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外の利用者数の大幅な減少が見込まれます。このことから、プログラム2025の期間は、震災復興や新型コロナウイルス感染拡大前の状況に回復させることを目標とします。

『国立公園利用者数』

東日本大震災前の約600万人に回復させる。

『訪日外国人利用者数』

新型コロナウイルス感染拡大前の約3.4万人に回復させる。

『質の向上』

新型コロナウイルス感染拡大前の延べ宿泊者数、旅行消費額、滞在日数、リピーター率に回復させるとともに、満足度については、更なる向上を目指します。
また、冬季観光コンテンツの充実を図ります。

4. プロジェクトの実施

(1) 重点施策・集中的に取り組む事項

令和2年8月に示された「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針」において、基本的な方針として以下の3つが掲げられています。

- 1) ウィズコロナ・ポストコロナの時代への対応
 - 国内誘客の強化や地域内観光の受け皿として再構築する。
 - ワーケーションなど、国立公園の新しい利用価値を提供する。
 - コロナ禍でも安心・安全で快適に利用できる受入れ環境を整備する。
 - 多様な利用者層をターゲットにしたコンテンツの充実や情報発信を行う。
 - 限定体験やキャパシティーコントロールの推進による保護と利用の好循環を実現する。
- 2) 水平・垂直展開
 - 先行8公園の実績を踏まえた34国立公園の全体的な底上げと横展開を図る。
 - さらなる高みを目指した集中的な取組みにより「世界水準のデスティネーションとなる日本の国立公園」を実現する。
 - 国立公園やロングトレイルにも横展開を図り、広域的な自然観光の推進を図る。
- 3) これまでの基本的な視点の継続・重視
 - 最大の魅力は自然そのもので、その魅力を生かした利用の推進を図る。
 - 地域独自の文化や歴史が魅力で、地域産業の経済的持続可能モデルを作り上げる。
 - 消費単価や体験の質の高さ・深さを考慮した体積の向上を図る。
 - 幅広い利用者層のニーズに応じた価格や内容の宿泊施設・サービスを提供する。
 - DMOを含む官民連携による広域的・地域一体的な周遊圏を構築する。
 - 利用者の目線にたった施設設計や運営方法に改善する。
 - 省エネ・脱炭素、脱プラ、地産地消など、国立公園らしいサステナブルツーリズムを実現する。

十和田八幡平国立公園のプログラム2025においては、上記の基本的な方針を踏まえつつ、2.(2)基本方針で示した3つの視点に基づき、以下の事項について、それぞれの実施主体が重点的かつ集中的に取り組めます。

1) ビヨンドコロナへの対応

①国内誘客の強化

まずは、マイクロツーリズムを意識した県内や近隣県を中心としたプロモーションを強化していきます。その後、コロナ禍の状況を踏まえつつ、東北全体や首都圏、全国、海外と、段階別にプロモーションを展開していきます。

②ワーケーションなどの新たな国立公園利用の提供

本公園の豊かな自然環境と温泉・湯治文化を活用した国立公園利用のあり方を模索していきます。例えば、休憩所などの公園利用施設において快適で安全に仕事ができるワーケーションの環境整備、国民保養温泉地に指定されている酸ヶ湯温泉や八幡平温泉郷、田沢湖高原温泉郷において温泉療養を活用することを検討します。

③キャパシティーコントロールの推進

紅葉期の蔦沼、初夏～紅葉期の奥入瀬、ドラゴンアイ鑑賞期の八幡平など、観光スポットでの混雑や渋滞の発生、路側帯への駐車が多発し、オーバーユースとなっている状況が見られます。環境負荷の軽減や観光シーズンにおける混雑緩和のために、事前予約制や環境協力金の徴収、通行車両抑制の強化を検討していきます。

2) 水平・垂直展開

①上質な滞在環境の創出

主要な利用拠点において景観のマイナス要因となっている廃屋、老朽化が著しい利用施設、必要以上に点在する標識類について、撤去・再整備を検討し、景観回復と廃屋撤去跡地への民間施設の誘致を行うことで上質な滞在環境の創出に努めます。

②広域的な自然観光の推進

「岩手山・八幡平・安比高原 50 kmトレイル」や三陸沿岸を通る「みちのく潮風トレイル」といったロングトレイルをはじめ、世界自然遺産白神山地、北東北3県の国立公園、県立自然公園との連携を図るなど、北東北3県による広域的な自然観光の推進を検討します。

3) これまでの基本的な視点の継続・重視

①冬季利用の促進

年間を通じた持続可能な観光地を維持していくために、氷瀑ツアーや樹氷鑑賞といった冬季観光コンテンツの充実を図っていきます。

②利用環境の向上

これまで推進してきた案内誘導などの多言語化、Wi-Fi 環境整備、利用施設のユニバーサルデザイン化などの利用環境を向上させる取組みについては、継続していきます。

③広域周遊圏の構築

本公園までのアクセスの玄関口となる主要交通拠点から各種利用拠点、また、各種利用拠点の間を結ぶ二次交通の改善を図ることで、広域周遊圏の構築を検討します。

【主要交通拠点】

○空港：青森空港、三沢空港、花巻空港、大館能代空港、秋田空港

○港：青森港、八戸港、宮古港、秋田港・船川港、能代港

○新幹線駅：新青森駅、七戸十和田駅、八戸駅、盛岡駅、田沢湖駅、秋田駅

○高速道IC：黒石IC、小坂IC、十和田IC、鹿角八幡平IC、松尾八幡平IC、西根IC、滝沢IC、盛岡IC

④国立公園誘客プロモーションの推進

各実施主体が情報共有し、連携を深めながら、効果的かつ効率的な誘客イベントの開催やSNS等でのPRプロモーション活動を推進します。

⑤環境配慮型の受入れ環境

2050カーボンニュートラルに向けて、公園利用施設や各種サービス・体験プログラムにおいて、省エネ・脱炭素・脱プラスチックに、より配慮した受入れ環境づくりを推進します。

⑥人財育成や体験プログラム開発の推進

原生的な自然の魅力を伝えたり、自然体験アクティビティを提供するためのガイド人材の育成や体験プログラムの開発を推進します。

(2) 個別エリアの取組事項

1) 八甲田エリア

○北八甲田地区を中心とした自然体験プログラムの促進等のための事業計画（自然体験活動促進適正化計画（仮称））を策定します。

○日本三大樹氷（八甲田・森吉山・蔵王）のブランド化による誘客を推進します。

○Wi-Fi 利用環境の整備や案内標識・パンフレットなどの多言語化によるインバウンド受入環境の整備の向上を図ります。

2) 奥入瀬溪流・鳶エリア

- 奥入瀬ビジョン～世界に誇れる奥入瀬を目指して～（奥入瀬溪流利活用検討委員会提言）の目指すべき姿の実現に向けて、官民の各関係主体が連携・協調しながら取り組みを進めていきます。
- 事前予約制や環境協力金の導入により、鳶沼における紅葉期の渋滞対策・混雑緩和を進めます。
- 氷瀑ツアーに代表される冬季利用の観光コンテンツのブラッシュアップを図ります。
- Wi-Fi 利用環境の整備や案内標識・パンフレットなどの多言語化によるインバウンド受入環境の整備の向上を図ります。

3) 十和田湖エリア

- 休屋休平地区の廃屋対策の加速化を図るとともに、廃屋撤去跡地への民間施設の誘致、既存施設の改修や市道の石畳化を推進するなど、上質な滞在環境の創出に努めます。
- キャンプ場や宿泊施設などの利用施設において、ワーケーションのための環境整備や体験ツアーの実施を推進します。
- 大川岱地区において、十和田ふるさとセンターを拠点とした滞在型利用環境の整備を図ります。
- 生出和井内地区において、利用拠点としての環境整備を図るために、国道の線形改良や道の駅的な機能を有する施設の整備を推進します。
- 十和田湖外輪山において、登山道の整備や適正な維持管理を推進します。
- Wi-Fi 利用環境の整備や案内標識・パンフレットなどの多言語化によるインバウンド受入環境の整備の向上を図ります。

4) 後生掛・八幡平エリア

- 大沼周回歩道について、ユニバーサルデザインに配慮した木道改修や標識類の多言語化の再整備を推進します。
- 八幡平山頂レストハウス周辺において、八幡平探勝の拠点としての環境整備を図るために、駐車場や公衆トイレの再整備を推進します。
- ドラゴンアイ鑑賞時期での渋滞対策を検討するとともに、利用マナーの普及啓発を図ります。
- 八幡平エリアの自然体験プログラムの充実と効果的なPRを推進します。
- Wi-Fi 利用環境の整備や案内標識・パンフレットなどの多言語化によるインバウンド受入環境の整備の向上を図ります。

5) 玉川温泉・乳頭温泉・秋田駒ヶ岳エリア

- 秋田駒ヶ岳地区のマイカー規制について、実施時期や実施方法に関する見直しを検討します。
- Wi-Fi 利用環境の整備や案内標識・パンフレットなどの多言語化によるインバウンド受入環境の整備の向上を図ります。

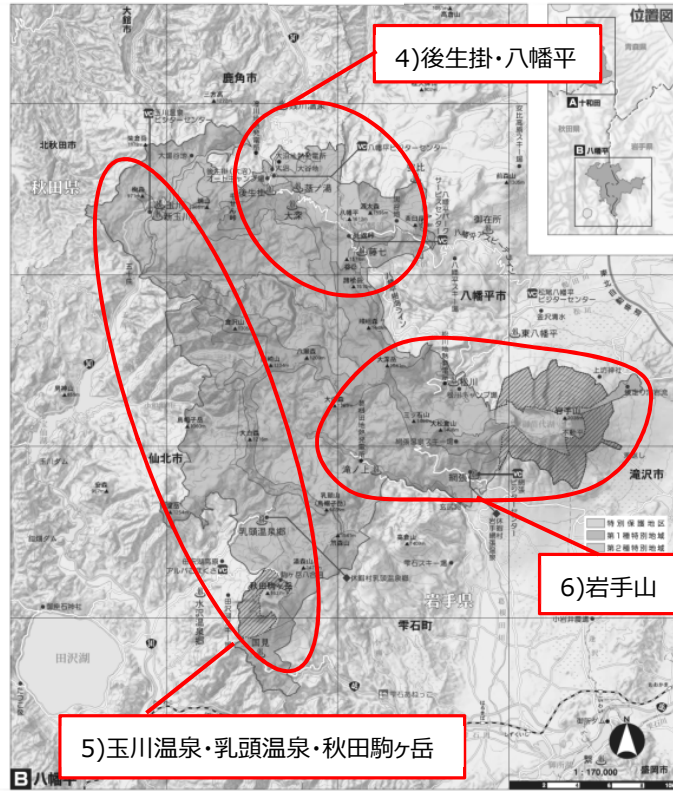
6) 岩手山エリア

- 岩手山登山口（国立公園区域外）に設置されている標識類の整理・統合を検討します。
- 岩手山登山道において、浸食防止や施設改修などの再整備を検討します。
- Wi-Fi 利用環境の整備や案内標識・パンフレットなどの多言語化によるインバウンド受入環境の整備の向上を図ります。

十和田八甲田地域



八幡平地域



図：十和田八幡平国立公園の個別エリア図

5. 効果検証

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会を定期的を開催し、プログラム2025の取組みの進捗状況の把握と、目標の達成状況について確認し、効果の検証を行います。なお、取組主体や進捗状況、目標の達成状況を確認するための年次計画表については、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、当面は策定しませんが、状況を踏まえつつ必要に応じて策定を検討するなど、プログラム2025の見直しについて柔軟に対応します。

十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会 設置要綱

（名称）

第1条 本会は、「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会」（以下、「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、国立公園の美しい自然を活かし、より上質な体験を提供することにより、世界水準の「ナショナルパーク」へと改革していく国立公園満喫プロジェクトを十和田八幡平国立公園において推進するための具体的なプログラム（以下、「ステップアッププログラム2025」という。）を策定し、実施していくことを目的とし、関係機関の相互の連携を図るため設置するものである。

（協議事項）

第3条 協議会は、以下に掲げる事項を協議する。

- （1）十和田八幡平国立公園における国立公園満喫プロジェクトの推進に関する事項
- （2）「ステップアッププログラム2025」の策定及び実施に関する事項。
- （3）その他、第2条の目的を達成するために必要と認められる事項。

（構成員）

第4条 協議会は、別表1に掲げる関係機関等をもって構成する。

- 2 協議会には議長を置き、議長は東北地方環境事務所長とする。
- 3 協議会は、必要に応じアドバイザーを招集することができる。

（会議）

第5条 会議は、必要に応じて事務局が招集する。

- 2 議事は、議長が進行する。

（十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会）

第6条 十和田八幡平国立公園の地域ごとの具体的な事項を検討するため、十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会を設置する。

- 2 十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会は、必要に応じて事務局が招集する。
- 3 十和田八甲田地域部会及び八幡平地域部会では、それぞれの地域における「ステップアッププログラム2025」の検討及び推進に関する事項を所掌する。

（事務局）

第7条 本会の事務を処理するため、青森県、岩手県、秋田県及び十和田八幡平国立公園管理事務所に事務局を置く。

（その他）

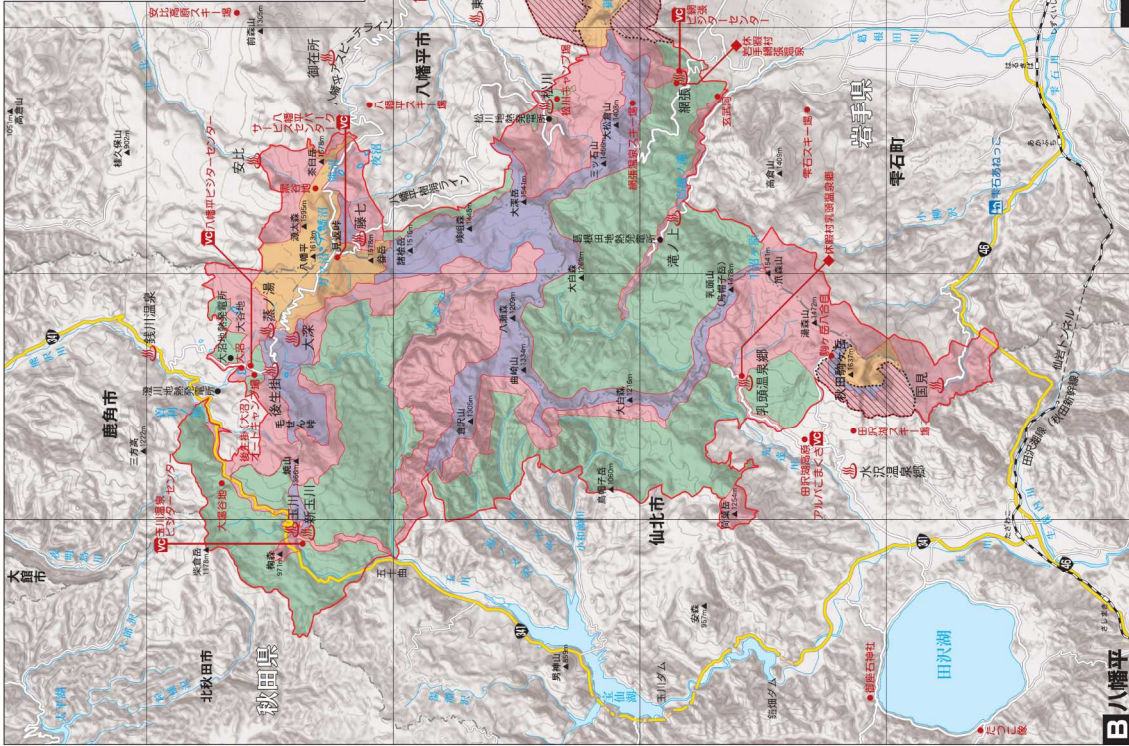
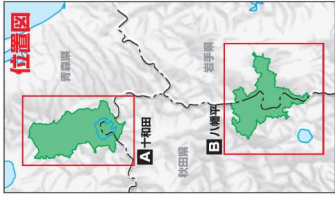
第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則 この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

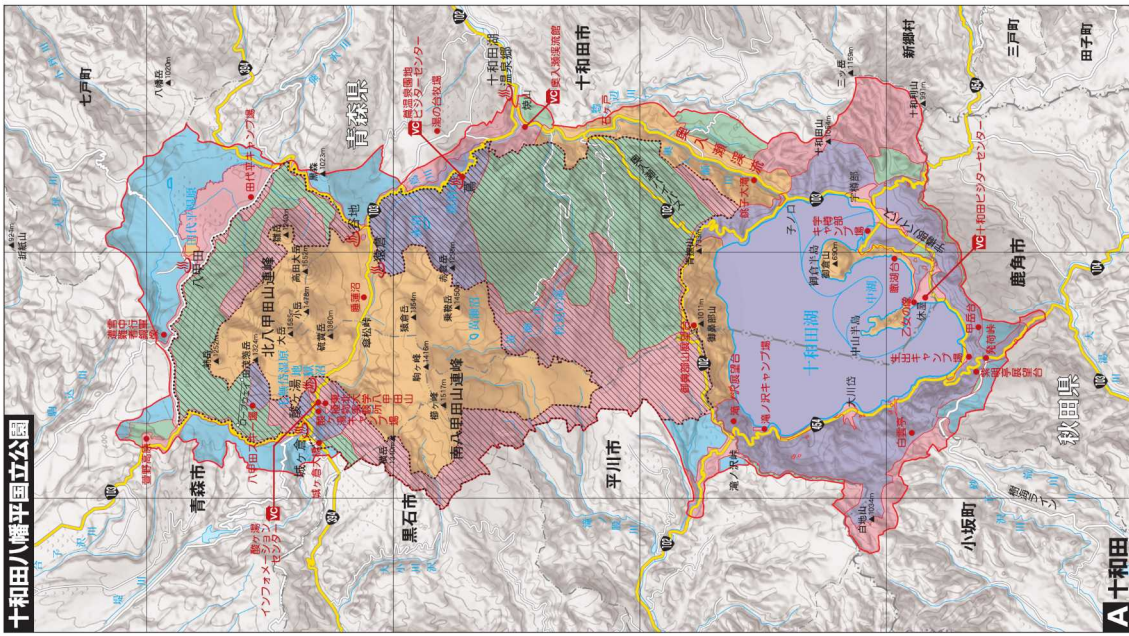
別表1 第3条第1項 構成員

構成員
《国の機関》
環境省東北地方環境事務所 所長
国土交通省東北地方整備局 企画部長
国土交通省東北運輸局 観光部長
林野庁東北森林管理局 計画保全部長
《地方自治体》
青森県観光国際戦略局 局長
青森県環境生活部自然保護課 課長
青森県県土整備部道路課 課長
岩手県環境生活部 部長
岩手県商工労働観光部観光・プロモーション室 室長
岩手県県土整備部道路環境課 総括課長
秋田県生活環境部 部長
秋田県観光文化スポーツ部観光振興課 課長
秋田県建設部道路課 課長
青森市経済部 部長
黒石市商工観光部 部長
十和田市農林商工部 部長
平川市経済部 部長
八幡平市商工観光課 課長
滝沢市経済産業部 部長
雫石町観光商工課 課長
鹿角市産業部 部長
仙北市観光文化スポーツ部 部長
小坂町観光産業課 課長
《民間団体》
公益社団法人青森県観光連盟 理事長
公益財団法人岩手県観光協会 理事長
一般社団法人秋田県観光連盟 会長
一般社団法人十和田湖国立公園協会 理事長
八甲田振興協議会 会長
八幡平国立公園協会 会長（八幡平市長） （常任理事 盛岡市商工観光部 部長）

十和田八幡平国立公園区域図



八幡平地域



十和田八幡平国立公園